

# 幕末における福澤諭吉の国際関係認識

— 『西洋事情』を中心に —

盧奇香\*

---

## 目次

---

- I はじめに
  - II 『西洋事情』の位置付け—思想性をめぐって
  - III 国際関係論をめぐって
  - IV 現実外交をめぐって
  - V おわりに
- 

## I はじめに

福澤諭吉(1835~1901)の『西洋事情』を中心とする幕末著書に展開された国際関係認識は、今まで先行研究においてそれ自體を主題としては、必ずしも注目されてきたとは言いがたい。特に『西洋事情』は「ヨーロッパの事情を日本に紹介し、日本人を世界の大勢に目覚めさせようとして書かれた書物」<sup>1)</sup>としての評価に偏っていて、どちらかといえば、『西洋事情』の国際関係論についての評価は明治以降行われた『學問のすゝめ』や『文明論之概略』を通じてみる傾向が強い。それゆえ、あたかも幕末期に行われた『西洋事情』の国際関係論がそのまま以降の著書に継承されたかのような印象を与えている。あくまで『西洋事情』は『學問のすゝめ』などで展開された思想を補強する二次的資料としての役割に止まっている。しかし、『西洋事情』の国際関係論は幕末期という特殊な状況の中で形成されたものである分、明治以降の著書に顕われたそれとは区別されるある特徴をもっているはずである。特に『西洋事情』の中で展開されている楽観的な国際関係論があげられる。しかし、幕末期の日本の現実的な外交現実はそのような楽観的な状況に置かれていたとは言いがたい。そこで、幕末期に行われた福澤の国際関係論の特徴を幕末期という時代状況の中に位置付け、明らかにするのが本章の目的である。

---

\* 東北大學 文學研究科 日本思想史

1) 鹿野政直(1998)『福澤諭吉と福翁自傳』朝日新聞社、120頁

## II 『西洋事情』の位置付け—思想性をめぐって

福澤諭吉の初期著作の中で、文明論三部作の一つとして知られているのが『西洋事情』である。『西洋事情』は三編一〇冊(初編三、外編三、二編四)の構成で、その刊行は1866年、1868年、1870年の三回に分けて行われた。「当時福澤は三十代半ばであったが、西洋へはすでに三回行ったことがあった。一八六〇年と一八六七年の二度アメリカへ渡っており、一八六二年には一年かけて遣歐使節團の随員の一人としてヨーロッパの國々を歴訪している。彼は同時代の日本人の中では海外経験がもっとも豊富な西洋のエキスパートの一人であった。蘭學、ついで英學の塾を開いて教師としての経験を重ねるかたわら、幕府の翻譯方で外交文書や新聞の記事なども譯して(略)」<sup>2)</sup>いたという福澤の経歴は、當然『西洋事情』の中に凝縮して表れているに違いない。そのような面で、幕末期に福澤がどのような西洋観、國際關係観を持っていたのかを究明するにあたって、『西洋事情』は貴重な資料になると言える。ところが、実際にその内容を見ると、先進西洋各國の政治をはじめとして、經濟、社會、歴史などの百科事典式羅列という構成による紹介が中心に行われている。それゆえ、その評價においても、飯島鼎氏のように「『西洋事情』は、ヨーロッパ文明についての客觀的な紹介であり、福澤がみずから、その思想と信條とを書き綴ったものでない」といいながらも、「幕末から維新にかけてベスト・セラーになった『西洋事情』は、たしかに明治維新の事業に大きな影響を與え、その方向を決定したともいえるほどの先導的役割を果たした」<sup>3)</sup>というような後の時代に與えた影響力を評價する見方が今まで主流として行われていて、『西洋事情』をめぐる評價に曖昧さがのこっているのも事實である。だから、このような曖昧さを解決するためには『西洋事情』に福澤の思想がどれぐらい反映されているのかを明らかにする必要がある。以下では、『西洋事情』が先行研究の中でどのように位置付けられているのか、特に、福澤の思想がその中に反映されているかどうかをめぐる議論を通じてさぐってみたい。

まず、『西洋事情』を福澤の思想が反映されている書とみる立場としては、松澤弘陽氏を挙げることができる。

『西洋事情』は、西洋世界について最新の情報にもとづいて正確に伝えることを意圖していた。けれども豊富な事實にもとづく客觀的な記述は、きわめて主體的な意圖の所産であった。先ず全編がはっきりしたプランにもとづいて構成されている。福澤は、さまざまな資料をこのプランに従って巧みに取捨し編輯しており、翻譯編輯のしかた自體の中に西洋の事物と文獻についての彼の理解のほどがうかがわれるのである。

構成のプラン自體もユニークである。先ず、各國についての記述は「史記」「政治」から始まって

2) マリオン・ソシエ(2002)「解説」『著作集』(一卷)、341～342頁

3) 飯田鼎(2001)『幕末福澤諭吉研究 福澤諭吉と幕末維新の群像』、お茶の水書房

軍備・財政に及んでおり、「備考」も政治の原論から説き起して「技藝」に終わっている。第二に、國家ごとの記述に先立って「西洋一般普通の制度風俗」を記す「備考」が置かれている。福澤は、比較と抽象によって個別の國家をこえて、西洋の普通の「文明」をとらえるにいたったのだといえよう。この二重の意味で、『西洋事情』における西洋理解の關心は、西洋個別の國家を先ず軍事力としてとらえ、その力の秘密を探り取ってこれに對抗しようとし、「文學技術」の學習の域を出ることが出来なかった「世間海防家」のそれから、西洋の「經國の本」に對する關心へと大きく轉回していた。<sup>4)</sup>

松澤氏によると、『西洋事情』は西洋についてのさまざまな存情報を集めたものではあるが、その集められた情報というのは、福澤のある意圖の下で構成、取捨選擇されたものである。そして、それが福澤の思想が『西洋事情』に反映されている根據だというのである。つまり、西洋文明を自分なりに理解し、またそれを自分のものとして消化していたからこそ、そのような編集作業が可能であったということである。チェンバースの『經濟學』の前編を翻譯したといわれている「外編」について「それは翻譯というよりは、創造というに近い自由奔放な譯であって、結果として原著を大きく超える」<sup>5)</sup>という北岡氏の評價も松澤氏の流れを組んでいる。

一方、以上のように『西洋事情』は福澤の思想が反映されていると強調する立場に對し、純粹な著書ではなく翻譯書にすぎないととらえている立場もある。その代表が杉山忠平氏である。

福澤についてものを書くほどの人で、同書が福澤の原著であるかのように考える通弊を免ぬかれていない例がいまなお跡をたたないのを知ることは、残念である。福澤は同書「小引」のなかで、みずから翻譯たることを明記しつつ、その動機を述べている。<sup>6)</sup>

杉山氏の場合は「翻譯にあたって、福澤がとった態度、あるいは翻譯にさいしての彼の精神」<sup>7)</sup>に注目して、翻譯書である『西洋事情』からその實例を分析した。そして、彼の『西洋事情』の翻譯過程で行った取捨選擇とか、どこに重みを置くかという行爲は翻譯家としての價值判斷であるので、福澤の思想を直接記述した書ではないという立場をとっている。實際に『西洋事情』の初編「小引」をみると、次のよりの記述がある。

餘、頃日、英亞開版の歴史地理誌數本を閲し、中に就て西洋列國の條を抄譯し、毎條必ずその要を掲て史記、政治、海陸軍、錢貨出納の四目と爲し、すなわち史記以て時勢の沿革を顯わし、政治以て國體の得失を明にし、海陸軍以て武備の強弱を知り、錢貨出納以て政府の貧富を示

4) 松澤弘陽(1980)「解説」『福澤諭吉選集』(一卷)、岩波書店、287～288頁

5) 北岡伸一(2002)『獨立自尊』講談社、106頁

6) 杉山忠平(1985)「譯者としての福澤諭吉」『近代日本研究2』慶應義塾福澤研究センター、146頁

7) 上同、145頁

す。蓋しこの四者既に世人の眼目に觸れば、これに由て略々外國の形成情實を了解し、果して彼の敵視すべきものかその友視すべきものかを辯別し、友は則ち之に交わるに文明を以てし、敵は則ち之に接するに武經を以てし、文武の兩用その所を錯ることなきに庶幾らんか。此れ餘が是學の目的とする所なり。徒に世間海防家の口吻に云えるが如き、彼を知て後に彼を伐たんとするのみの趣旨には非らざるなり。8)

確かに、福澤は英米で刊行された歴史・地理關係書の閲覽後、その中から西洋各國に関する部分を抄譯したと明言している。上の引用前の部分では、今まで洋書の翻譯は西洋の技術を中心に行われてきたが、それより「各國政治風俗」を知ることが大切であると述べている。そして、その政治風俗を知るためには歴史を読むのが最適であって、その歴史によって「時勢の沿革」を、政治によって「國體の得失」を、海陸軍のことによって「武經の強弱」を、錢貨出納によって「政府の貧富」を知ることができる。また、海防家たちのように「彼を知って後に彼を伐んとする」というのはこの本の目的ではない。つまり、「友は則ち之に交わるに文明を以てし、敵は則ち之に接するに武經を以てし、文武の兩用その所」を間違えないのがこの本の目的であると明らかにしている。『西洋事情』は刊行年度を異にする三つの編に構成されているが、初編以外の編でも、福澤は各編の趣旨について述べている。以下に、その例を示す。

因て今英人チャンブル氏所撰の經濟書を譯し、傍ら諸書を抄譯し、増補して三冊と爲し、題して西洋事情外編と云う。閱者宜しく之を事情の綱領と看倣し、以て本編の備考と參照すべし。9)

見聞の實録と諸書の撮譯とを揮寫して、數十葉の寥々たる紙面に、千百般の堂々たる事件を載せり。(略)故に或はその解を誤らんも計るべからず。その甚しきは或は不解を以て解と爲さんも知るべからず。餘これが爲めに恐れ、因て今ここに彼法律書、經濟書等の中より撮譯して、先ず人間の通義(英版ブラッキストーン氏の英律書を抄譯)及び收稅說(亞版エーランド氏の經濟書を抄譯す)の二箇條を擧て、その議論の詳なるを示し、以て第二編の備考に共す。10)

「見聞の實録と諸書の撮譯とを揮寫して」云々は「初編」で政治・收稅法・國債などを記述したが、讀者はその奥義まで把握していないようである、という判断の下、もっと詳しく「人間の通義」と「收稅論」を抄譯して載せるといふ旨である。以上、『西洋事情』の「小引」・「題言」・

8) 福澤諭吉(1866)「小引」『西洋事情(初編)』、『著作集』(一卷)、10頁

本稿の引用資料中、福澤諭吉の一次資料は原則的に『福澤諭吉全集』(全二二卷、1958年～1964年、岩波書店)、『福澤諭吉著作集』(全一二卷、2002年～2003年、慶應義塾大學出版會)、『福澤諭吉書簡集』(全九卷、2001年、岩波書店)によった。引用の表記は、『福澤諭吉全集』の場合は『全集』、『福澤諭吉著作集』は『著作集』、『福澤諭吉書簡集』は『書簡集』と表記する。

9) 福澤諭吉(1868)「題言」『西洋事情(外編)』、『著作集』(一卷)、80頁

10) 福澤諭吉(1870)「例言」『西洋事情(二編)』、『著作集』(一卷)、228頁

「例言」で、確かに福澤は「翻譯」であることを繰り返して述べている。それにもかかわらず、単なる翻譯書か福澤の思想が反映されている書かという意見に分かれているのは、杉山氏の言う翻譯家としての價值判斷の範圍をどこまで認めるかという差に起因すると言える。ただ、その判斷は極めて曖昧であり、今すぐここで結論を出すのは難しい。しかし、少なくとも、單純な西洋文明の紹介書・翻譯書に過ぎないとしても、この書が當時の福澤の西洋認識の所産であることまでは否定できないであろう。つまり、依然として該書がどのような西洋認識の下で書かれたのか、ということを探る必要はあるのである。

ところで、以上の先行研究の共通點は、日本が目指すべき肯定的な意味での西洋のイメージを前提にして展開されている點である。つまり、肯定的な西洋像を、福澤が受容したかどうかを判斷の基準としている。その上で、單なる翻譯書か福澤の思想が反映されている書かを論じている。そこには、當時西洋受容において、福澤が理想としている西洋と現實世界で日本が接している西洋との距離、そして、そこから生じる問題意識の有無についての觀點が缺けているといえる。『西洋事情』の中に福澤の思想が反映されているかどうかの檢證において、このような現實認識をどの程度、またどのように反映したのかは重要な手がかりになるだろう。そこで、本稿では、このような問題意識に基づいて、『西洋事情』で展開されている國際關係論と、當時の日本の現實的な外交問題との關連を通じて『西洋事情』に福澤の思想がどのように反映されているのかを明らかにする。また、その結果は幕末期の福澤が有していた西洋觀の追求にもつながるであろう。検討においては、『西洋事情』をはじめ該書執筆前後に行われた福澤の幕末期の著述、そして幕末期の外交文書を翻譯した「幕末外交文書譯稿」(1863)を資料として用いることとする。

### Ⅲ 國際關係論をめぐって

本節では、福澤が『西洋事情』の執筆時期に、西洋受容と關連してどのような國際關係論を展開していたのかを同時期の著述を通じて分析する。なお、ここでいう國際關係とは、主に日本と西洋各國との關係を指す。

まず、「唐人往來」を見よう。「唐人往來」は「一本の筆を振り回して江戸中の爺婆を開國に口説き落さんには愉快なり」<sup>11)</sup>という目的で書かれたものである。また『西洋事情』の姉妹編ともみなされるものとして、また同時期に書かれたという點で、『西洋事情』執筆期の福澤の世界觀を窺える資料でもある。

---

11) 福澤諭吉(1897)「福澤全集緒言」、『著作集』(一二卷)、422頁

道光年中、阿片始末の節、英吉利より痛き目に逢い償金など出して漸く中なおりしたり。その後こそ心付き國內の政事兵備を改革し外國との附合にも信實を盡くして不都合なき様すべき筈なるに、又々性も懲もなく四、五年前、天津と云う處にて英吉利の軍艦と取合を始め不都合の始末にて、遂に英吉利、佛蘭西申合せ、大兵を指向けて北京へ攻入り、咸豊帝は韃靼へ出奔し餓死同様見苦しく落命したり。是れ皆世間知らずにて己が國を上もなく貴き物の様に心得て、更らに他國の風に見習い改革することを知らざる己惚の病より起りたる禍なり。言語道斷、風上にも置かれぬ惡風俗、苟めにもその眞似をすべからず。兎角亞細亞洲にはこの風俗あるゆえ能々謹むべきことなり。12)

この引用のところでは、中國とイギリスとの間に起きたアヘン戦争とアロー戦争の例を取り上げて、日本の進むべき道を提示するものである。ここで見られる福澤の問題意識ないし關心は、日本が中國のようにならないためにはどうすればよいかという点であろう。中國は「世間知らず」の「己惚の病」にかかって改革をしなかった結果、西洋の植民地になりつつある。それは福澤にとって、「日本一國に限り自から神國など、唱え世間の交を嫌い獨り鎖籠りて外國人を追拂わん」13)とする日本の現實と無關係ではなかった。それゆえ、「他國の風に見習い改革すること」は、一番重要で急がなければならない課題として浮上したのである。そしてこの課題はヨーロッパとアメリカをはじめとする西洋諸國によって構成される國際關係への参加なしには達成することができないことでもあった。

何れも互いに條約を結んで親しく交り、歐羅巴、亞米利加などにて各國附合の様子は、日本國中にて諸大名の國々相互に親しく附合、使者の往來もあり、主人は主人同士、家來は家來同士、縁組も爲し、百姓町人は國産の物を互に賣買することあるが如し。(略)元來外國人の日本に來たる趣意は、最初にも云える如く日本國を盗み取りに來たではなし、各國より當前の禮儀を以て使者を差遣わし既に條約も取り結びたることなれば、隔意なく附合し篤とその意を察して、如何にも最前使者を遣し條約を結びし時と同様の心得にて睦しく交わらんとするならばこの上もなき次第、此方よりも世界普通の道理に従て益々信實を盡すべし。14)

ここでは、ヨーロッパ、アメリカなどとの交際のあり方を提示していることに注目したい。福澤は西洋諸國の條約を締結して親しくつきあっている様子を紹介し、さらにそこから「外國人の日本に來たる趣意」について説明している。つまり、日本を奪いにきたのではなく、日本とも條約を締結して親しい關係を築くためだというのである。その過程で、福澤は西洋諸國間で行われている平和的なつきあい方が、そのまま日本と西洋との關係にも適用されるとみなして

12) 福澤諭吉(1865)「唐人往來」、『著作集』(一二卷)、425～426頁

13) 上同、427頁

14) 上同、426・435～436頁

いる。そして、その根據としてあげられるのは、條約と「世界普通の道理」と言われる「萬國公法」であろう。これらについて、福澤がどれぐらい信賴していたのかは次の文章からも窺うことができる。

若し又さもなく此方から信實を盡しても、先方は表向許りにて内心は日本の土地をも奪取らんとし不埒なる振舞を爲す國もあらば、此等は世界の道理に背きたるものにて世界中の罪人なれば、その道理を押立て我日本國の威勢を張り、之を追い拂うともその國を攻取るとも誰か何と言ふべきや。斯く筋の立たる師なれば、世間にて我國の方を尤なりとするは勿論、時宜に依り加勢に来る國もあるべし。敵は如何程大國とも少しも恐るゝに足らず。15)

たとえ、日本を取ろうとする國があるとしても、それ自體が「世界普通の道理」に背く罪であるので、悪意を持った國はほかの國々が日本の味方になって追拂ってくれるであろう。それゆえ、「敵は如何程大國とも少しも恐るゝに足らず」と述べている。ところが、中國の場合は「既に唐土阿片始末の節も、いよいよ阿片が國の害をなすならば、先ず國中に阿片煙草はふかすことならぬと法度を出し、その譯を英吉利へ篤と掛合うて積渡を差留むるよう道理ずくで談判せば、英吉利にても他國の害になることを構い付けぬ理屈はなし、必ず穩に談判も行届きたる筈」16)なのに、「世間見ずにて道理を押立つることを知らざる己が不調法なれば、結局、イギリスを立腹させ戦争になって、中國は痛い目にあってしまった。これに對して、ヨーロッパのポルトガルは、小國でありながらも「古來よりの政事正しく外國と交るにも實意を盡して不都合なき故、力づくならば英吉利でも佛蘭西でも唯一握みにせらるゝ筈なれども決して左様の事なく、矢張り歐羅巴中にて各國と肩を並べて附合をする中に少しも引を取らず、剩さえ掛隔りたる亞細亞洲にマカオと云う飛地領分まで支配し、日本とも條約を結び中々好き顔」17)になった。この兩國の先例から、福澤は萬國公法による國際關係についての認識を自分のなかで深化させ「唯一つの道理を守て動かざれば、敵は大國にても恐るゝに足らず」18)という確信に至ったと言える。この確信をもって以降の福澤は、各國が條約を結んで世界普通の道理に則すれば平和が守られるという國際關係論を展開していく。このような國際關係論は1866年刊行した『西洋事情』の初編「外國交際」という項目にそのまま示されている。

その各國交際の模様を譬えて云えば、日本の諸侯の國々にて互いに附合するか如し。各國の人民此彼相往來して、商賣は勿論、婚姻をも取結び、その君主も互に好を結び、吉凶相賀吊[弔]し緩急相救うの風なり。然れども元と何れも獨立の國にて制度一樣ならざる故に、その爭端防

15) 上同、436頁

16) 上同、436頁

17) 上同、437頁

18) 上同、438頁

ぐ爲め各國互に約束を結で、懇親を固くし交易を更にするもの、之を條約と名づく。19)

この文と先の「唐人往來」の文との相似性は明らかであろう。この意味で、杉山氏の『西洋事情』が単なる翻譯書に過ぎないという論は妥当性を失うことがいえる。ところが、当時の日本は實際の外交現場で、摩擦や西洋各國からの牽制を受けていた。そのような現實は、福澤が翻譯した外交文書の中にも残っている。この事實は、なぜ福澤が世界普通の道理云々の理想論を展開していたのかという疑問を生じさせる。このような理想論に近い國際關係論は『西洋事情』はもちろん、次のような政治關係者にも伝えられていた。以下は、福澤が中津藩の要人に提出した文章である。

文明の君子たらんものは、先づ見聞を博くし、世界萬國の事情に通じ、世界の道理は入札にて定まるものと思ひ、世界中千萬人の是とする所は、假令己が宗旨に戻るとも、斷然と改宗して、萬國公法宗と云へる宗門に入り度ものなり。20)

ここでは萬國公法、つまり國際法と多數決原則に基づいた國際關係論が展開されている。当時、日本で萬國公法の受容がどの程度廣がりを見せていたのかについては、岩崎允胤氏の研究を参考にしたい。「列強のアジアへの進出によって中國は日本よりも先に開港が迫られ、西歐の國際法を知る必要が生じており、H・ホイートン(Wheaton)のElements of International Lawが米人マーチン(漢名を丁躋良という)によって、推定すれば1864年に『萬國公法』という書名で漢譯出版された(ただし大意をとった抄譯である)。それがただちに日本に傳わり、翌慶應元(1865)年に訓點付きの復刻本が出た。西周は文久二(1862)年、幕府から派遣されてライデン大學でフイセリングから法學と經濟學を學び、歸國して國際法(Volkenrecht)の講義を翻譯し、マーチン譯の書名をとって『萬國公法』と題して公刊した。それ以後、インターナショナル・ローは「萬國公法」と呼ばれることが多く、大學の講座でもしばらくその名稱がとられたが、明治十四(1881)年東京大學の學科改正で「國際法」の語が用いられるようになり、今日にいたっている<sup>21)</sup>という経緯がある。福澤が『西洋事情』を執筆するにあたって、『萬國公法』を読んだと確實にいえる文獻は残っていないが、彼の經歷や彼が収集した西洋書籍が萬國公法の概念を知識として習得させていったことは疑いない。そして、それを『西洋事情』の中で紹介したのである。また、紹介のレベルに止まらず、福澤の主觀が充分反映されているとみられる同時期の著述のなかにもそれが生かされている。すなわち、『西洋事情』の中で紹介している國際關係論は、それが理想論であれ樂觀論であれ、單純な西洋文明の紹介・翻譯だけではなく、

19) 福澤諭吉(1866)『西洋事情(初編)』、『著作集』(一卷)、28頁

20) 福澤諭吉(1866)『或云隨筆』、『全集』(二〇卷)、岩波書店、12頁

21) 岩崎允胤(2002)『日本近代思想史序説・下』新日本出版社、336頁

すでに福澤の思想形成において西洋理解の一部分として成立していたといえよう。ところが、以上から確認したように、一見福澤の国際関係についての認識は理想論・楽観論に偏っているかのようである。しかし、それは、単に西洋の書籍に書かれているものを紹介しただけではなく、西洋諸国間の関係における厳しい現実を確認した上で成り立ったものであることに注意する必要がある。

各國自立してその本國を守りその所領の地を失わざるは、多くは兵力の然らしむる所なり。太平無事の時には各國互に相奪うの患なしと雖ども、一旦干戈を開くに及では侵寇掠奪至らざる所なし。殊に夷俗草昧の國に於ては人の依頼すべき制度なくしてその慘毒最も甚し。他人の害を被りし者は、我知己朋友を集て自から讐を報ずるの外、更に術なし。諺に所謂有力者は非を理に變じ無力者は常にその害を被るとはこのことなり。文明開化の教、漸く世に行われ、制度法律次第に明なるに至て、この弊害も隨て止むと雖ども、各國交際の有様は、今日に至るまで尙お往古夷民の互に匹夫の勇を争いしものに異ならず。故に現今至文明と稱する國に於ても、動もすれば大に戦争を始めて、人を殺し財を費し、その害擧て云うべからず。實に長大息すべきものなり。<sup>22)</sup>

福澤は国際関係において、獨立國を維持する所以は兵力にあって、その兵力は大小・強弱の違いがあるものであると述べている。このような各國の間に存在する優劣については、安政五年から慶應三年まで日本と條約關係にあった國について記述した「條約十二國記」に詳しい。それゆえ、文明國と言われる西洋諸國の關係でも武力衝突が起き得るのである。ところが、それにもかかわらず、實際、西洋諸國の中でも大國と呼ばれるイギリス、フランス、オーストラリア、プロシア、ロシアなどの交際を見ると、「その國力を平均して互に優劣な<sup>23)</sup>」い状態にあると福澤は指摘している。また、その理由は互いに「相羨み相妬むの情」があるからである。例えば、もしイギリスがある一國を取ろうとすると、他の三カ國がそれを恐れて妨げる。これは國家間の力關係によって自國を守ろうとする文明國間の國際關係論理を顯わにしたものと言える。

同じく、そのような論理は條約においても言えるものと福澤は考えていたようである。そのことは、『西洋事情』各編の末尾に付いている史記で紹介している實例からも読み取ることができる。つまり、「アメリカ合衆國」の史記を紹介している部分の中で「又千七百七十八年第二月、佛蘭西と條約を結てより防戰の助力を得たり<sup>24)</sup>」がその例である。イギリスからの獨立を圖っているアメリカがフランスと米佛和親・通商條約を締結することによって防戰、つまり對イギリスを牽制したことである。これは、弱小國である日本が、西洋諸國との關係において、生き残るため取るべき態度とも關係がある言及である。

22) 福澤諭吉(1868)『西洋事情(外編)』、『著作集』(一卷)、120頁

23) 上同、122頁

24) 上同、67頁

アメリカの事例から、「萬國公法による條約關係」は理想論としてではなく、現實論として、それに對する福澤の信頼度はますます強くなったであろう。その結果、

世の文明に進むに従て一法を設けこれを萬國公法と名けり。抑も世上に一種の全權ありて萬國必ずこの公法を守るべしと命を下すには非ざれども、國としてこの公法を破れば必ず敵を招くが故に、各國共にこれを遵奉せざるものなし。25)

という國家間の衝突を抑制する手段としての萬國公法論を展開するようになる。

また、西洋諸國は萬國公法によって平和的關係を保つことができたという福澤の國際關係認識と共に、「小國を合せて大國と爲すは固より世のために利益なり」26)という發言にも注目する必要がある。それは西洋諸國によって行われる植民地政策について、福澤がどのような理解をしていたのかにつながる問題でもあるからである。

若し然らずして兵力を以て他國を押領するときは、必ずその間に不平を生じて苦情の止むことなかるべし。古來亡國の人民に曲を蒙らざるものは甚だ稀なり。故に兩國の人民同意一致して相合衆すれば世界中の幸とも云うべきものなれども、兵力を以て他國を滅す者は所謂暴を以て暴に代るものにして、國境の弘まり兵力の盛なるに従て益々その權威を恣にし、却て世上の大害なるべし。27)

この福澤の發言からまず、福澤には「小國を合せて大國と爲す」こと自體への疑問は存在していなかったことが読み取れる。もともと、今のヨーロッパの諸大國は、「その本は小國より興て他國を蠶食したもの多し」28)という歴史がある。それゆえ、蠶食そのものより、その仕方に問題があるだけである。「互に相合衆して一大國を建る」ことなら問題にならないが、ローマのように「唯兵力の威光に由て天下を畏服せし」ということになれば當國人民の不滿を買うことになるのである。このような例を通じて、福澤は國家間の兵力による合衆を否定している。では、兵力以外にどのような方法をもって、大國は小國を合衆すればよいと主張しているのか。それは、イギリスの植民地支配法をめぐっての紹介から確認することができる。

或は又海外の遠方に所領の地を支配する政府あり。その支配の法甚だ難し。殊にその地より土人名代の議事官を本國の政府へ出だすべきや否に至ては、その利害得失未だ定らず。凡そ世界中に海外所領の廣大なるは英國所領の印度地方を以て最とし、之を支配する模様も甚だ奇なり。

---

25) 上同、121頁

26) 上同、118頁

27) 上同、118頁

28) 上同、116頁

その土地の人、外國の支配を受ることに慣れて自から政府を立てるを好まず。今日の勢にては假令い英國よりその自立を許すとも自から敢てせざるべし。蓋し英國の未だ印度を支配せざりし前は、その土地の人、自國の暴君姦吏に窘められしに、英國の支配と爲りしより以來は、法律寬にして政治正しく、各々その生を安ずることを得るが故に、英國の支配を離れば再び元の苛政に陥らんことを恐て、自から自國の政府を立つるを欲せざるなり。<sup>29)</sup>

ここではイギリスのインドに對する支配法を説明する内容として、インド人民の氣質が問題となっている。インド人は外國の支配に慣れてしまつて自ら政府を立てようとしなない。そのような状態である限り、イギリスが獨立を許すとしても、インド人は昔の苛政に陥ることを恐れて自國の政府を立てようとしなないというのである。それゆえ、インドの植民状態は續くだろうというのが福澤の本音であろう。それに対して、イギリスのアメリカ・オーストラリア支配法については以下のように説明している。

右の外、英國には海外所領の地多しと雖ども、その模様全く印度に異なり。亞米利加、澳太利亞等の領地へは、英の本國より家を移したるもの多し。元來この者等は遠方に行つて土地を開き新に活計を求るものなれば、不羈獨立の一新國たらんことを欲するは至當の勢なれども、事の始に於てはその人數も少く、未だ政府の體裁を設る能わざるが故に、本國の政府より之を扶助し之を保護し、その人民次第に繁殖富饒に至るを待て、乃ちその獨立を許し人の満足を得せしむべし。若し然らずして、その既に獨立すべきものを尙お束縛して之を制せんとせば、その民必ず叛て自から獨立の新政府を建つべし。本國の良策と云うべからず。<sup>30)</sup>

アメリカとオーストラリアの場合は、獨立國を作ろうとする意志はもっているけど、まだ諸般環境を整えていない状態である。そのため、イギリスは「本國の政府より之を扶助し之を保護し、その人民次第に繁殖富饒に至るを待て、乃てその獨立を許し人の満足を得せし」めなければならないのである。インドとアメリカ・オーストラリアという二つの例を通じて、福澤は「小國を合せて大國と爲す」ことを侵略行爲としては捉えていないことが確認できるし、むしろ文明化の過程として捉えているように見える。非文明状態から文明状態へと進む過程において、イギリスに代表される文明國の介在は必要であり、その介在の中で非文明國の取る態度によって、インドとアメリカ・オーストラリアのように、イギリスに代表される西洋の介在のあり方も異なってくることを暗示している。そのような意味で、日本の文明化のモデルとしてアメリカ・オーストラリアを想定していたのではないかと考えられる。それゆえ、日本人民に對して開國の必要を唱えたり、世界普通の道理に従う國際關係に參入することの必要を訴えたりしたのである。そして、その訴えの底には萬國公法に基づいた國際關係への信頼感が流れていたのだ

---

29) 上同、118～119頁

30) 上同、119頁

る。

## IV 現實外交をめぐる

萬國公法・條約に基づいた國際關係論への信頼感、攘夷論者(反幕府勢力)批判、そして西洋化政策の提案、これらは幕末期福澤の著述に共通している。しかし、その一方で當時日本が直面していた西洋各國との外交状況についての言及やそれに對する福澤自身の見解を直接的に述べた資料はほとんど見られない。

しかし、福澤は1861年から1868年(1864年～1868年は幕臣身分)まで幕府の外國方に出仕し、幕府と外國使臣との往復文書を翻譯していた。この間、福澤が翻譯または校正した外交文書を集めたのが「幕末外交文書譯稿」(『全集』二〇卷所収)である。それぞれの文書の末尾に翻譯した人の名前が付いていることから、福澤が單獨で翻譯したものや、共同譯、そして福澤が校正したものが確認できる。外交文書の内容は長尾政憲氏によると、「主要事件としては、幕府とフランスとの接近に對する英・蘭などの牽制、外國奉行柴田剛中らの軍制調査・横須賀製鐵所建設のため佛英派遣、征長戦争下における外國軍艦の下關近傍往來の禁止布告、英米佛蘭四國と改稅譯書締結、英公使パークスの鹿兒島・宇和島訪問など」<sup>31)</sup>が擧げられ、「公務としての翻譯業務の中で、幕府の親佛動向と、それに對抗するイギリスの薩長接近という、幕末國際關係史の大きな潮流を把握することができた」<sup>32)</sup>とされる。たとえ、直接外交の擔當者ではなかったとしても、外交文書の翻譯をしていくうちに國際關係に關する理解や情報習得もできて、現實の外交がどのように行われているのかを福澤は充分認識していたはずである。以下では、幕末期に大きな外交問題を起こした生麥事件をとりあげて、福澤の反應を探ってみよう。

當所も今般は實に指迫り候騒動なり。定て御承知の義可有之、京師と關東との交際におゐて、小生一切不知、大抵御測量相届候義に可有之、英咭より申出候義は、小生も委敷不存候得共、路傍に聞、東善寺一條に付償金一萬ポンド生麥一條は先づ政府より誤り證文御出し且十萬ポンド御拂可被成と申大意にて、二月上旬より横浜へ軍艦數艘參居候。其後官にて御決答御六ヶ敷、京師御旅館へは日々御文通の様有之候得共、先づ不取敢日延位の事にて、日延も兩度相濟、此度の日延は當月五日までに御座候。様子次第にては相始り可申候。可恐義に御座候。併願て考えるに、生來未曾有の戦争と申者を目撃可致やと存候得ば面白くも御座候。<sup>33)</sup>

31) 長尾正憲(1987)「福澤諭吉の政治思想發展過程—『西洋事情』の成立の背景として—」、『法政史學』(第39號)、法政大學史學會、26頁

32) 上同、26頁

淡々と生麥事件の情報を報告する内容である。中島岑夫氏は「はじめての戦争というものを見るのも一興とは、好奇心を示すのではなく、英本國の富強を見てきた福澤からすれば、正氣を失った攘夷派の迷蒙を打砕くには大砲の彈丸による教育が特效藥という皮肉な含意がこめられていたであろう」<sup>34)</sup>と解釋している。この解釋は、この書簡が、福澤のヨーロッパ訪問から歸國してすぐ後に書かれたということからも妥当性があると言える。この時、もう既に福澤は日本と西洋諸國との文明の落差に気づいていた。もちろん、その以前から蘭學の勉強をはじめいろいろな西洋の技術書に接しており、またそれらの翻譯成果も残っていることから、西洋と日本との格差には氣付いていたものの、アメリカやヨーロッパ訪問という現實學習によって、その格差はもっと現實味を帯びていたのであろう。西洋の文明を目撃した經驗から見ると、攘夷論を掲げて外國人を暗殺する行爲は、無意味なものに他ならないと福澤は捉えていたであろう。とは言え、當時の事件をめぐる外交文書を翻譯していた福澤が、それらについてほとんど反應していないことには少なからぬ違和感を覚えざるを得ない。例えば、

此を以て不列顛の政府は右のごとく大君の政府を礙ぐる所の諸難事を熟考して、已むを得ず充分にして且満足すべきことを自ら直に薩摩公に求むべし。

此故に一隊の海軍、水師提督の命に由て薩摩公の領内の一港に至り、其地にて次件の事を求むべし。<sup>35)</sup>

最初大君政府此事に就き黙止して何事も爲さざりしを以て、此すなわち不列顛軍艦隊の鹿兒島へ赴きし原因なり。(略)此故に今次件を臺下に告るは餘が職務なり。すなわち若し兩三日内に餘臺下より満足すべき報告を得ざれば、不列顛公使並其水師提督は、不列顛女王殿下の政府より爲して最早差置くべからざる請求に承服せしむる様、薩侯え迫るための趣意にて、再び同侯と直掛合を爲すことを、大君政府は好み給ふと餘は決定すべし。

不列顛女王殿下のチャルジダッヘール

シント ジョン ニール手記<sup>36)</sup>

英國側の無禮さや強引さが讀み取れる文書である。すなわち、生麥事件に關する賠償要求とともに、薩摩へ軍隊を送って直接事件を解決するという脅迫、そして薩英戦争の原因を日本政府に轉嫁して賠償を要求する内容である。このような英國側の行爲に對して、幕末期の福澤は何の批判の聲もあげていない。ところが同じ事件について、福澤は三十年後「日本外交の進歩」という論説を書いている。そこでは、

33) 福澤諭吉(1863・4・1)「大槻磐溪宛」、『書簡集』(一卷)、32頁

34) 中島岑夫(1991)『幕臣福澤諭吉』TBSフリタニカ、165頁

35) 福澤諭吉(1863)「幕末外交文書譯稿」、『全集』(二〇卷)、576頁

36) 上同、606～607頁

當時日本の習慣法に據れば、故なくして大名の行列を横切るものは直に切捨つるの定めにして、何人も怪しまざる所なれば、島津の従士が英人を切捨てたるは至當なりと論ぜんか、其當不當は之を法廷に訴へ法律に由りて決す可きものなるに、英國人は只に一應の手續を爲さざるのみか、遊歩の規定内を自由に遊歩しつつある外人を斬殺したるは、取りも直さず虐殺を行ひたるものなりとて、直に軍艦を以て政府に迫り、巨額の賞金を要求し、若も其要求に應ぜざるに於ては江戸を砲撃す可しとまで脅迫したり。<sup>37)</sup>

このように生麥事件に關する英國の對應の不當性を批判している。また「畢竟當時の浪士輩が攘夷論を唱へて外人を暗殺し又は其家屋を焼きたるが如きも、是種の舉動を見聞して憤怒の情に絶へず、其餘憤を暗殺などに漏らしたることならんのみ。」<sup>38)</sup>と攘夷論者の行爲に對して妥當性を認めている。また、明治政府による條約改正の動きに伴って、1882年に福澤が展開した「條約改正」というタイトルの一連の論説で論じている「嘉永年間始めて諸外國に強迫せられ、餘儀なく國を開きたるものにして、自ら進んで世界の交際を企てるに非ず、すなわち日本の開國は自發の開國に非ずして、恰も主人にして客位に居り、一切萬事外國人の司どる所と爲り、既に條約書の草案さへも彼れの手になりし程の次第にして、内外人の關係は小兒と大人と相對するが如く、事の初めに於て既に彼に數歩を譲り、以て今日の時勢を醸したるものなればなり」<sup>39)</sup>というような「西洋による非自發的不公平な開國」であったことの指摘や「西洋諸國の人が東洋に來て支那其外の國々に對する交際の風を察するに、其權力を擅にする趣は、封建時代の武士が平民に對するものと稍や似たるが如し。東洋の諸港に出入する軍艦はすなわち彼れが腰間の秋水にして、西洋諸國互に利害を共にして東洋の諸國を壓制するは、武家一般の腕力を以て平民社會を威伏する者に異ならず、ただに言語對應の際に傲慢の氣を示して他を嚇するのみならず、貿易上の實利に就ても東西相對して明に不公平を見る可し」<sup>40)</sup>からみられる「西洋における東洋支配論理」の把握のようなものは、幕末期の福澤には見られない。三〇年という時間的な距離があるせいか、西洋を見る目が大きく變化していることが指摘できよう。そのような西洋觀の變化に關しては、幕末期に有していた福澤の國際關係認識の崩壊にもつながるもので、これについては今後の課題にしたい。

---

37) 福澤諭吉(1894)「日本外交の進歩」、『全集』(一四卷)、268頁

38) 上同、269頁

39) 福澤諭吉(1889)「條約改正、法典編纂」、『全集』(一二卷)、20頁

40) 福澤諭吉(1882)「條約改正」、『全集』(八卷)、20頁

## V おわりに

以上、『西洋事情』をめぐる思想性問題から始まり、幕末期の福澤において形成された国際関係論、現実外交との関連について明らかにしてきた。まず、福澤の国際関係論からまとめると、一つ目は、文明國といわれる西洋諸國の間にも力の優劣が存在していて戦争の恐れが常に内在していることを、西洋歴史を通じて、福澤は確認していた。ところが、それにもかかわらず、彼らが平和的な関係を維持できるのは條約・萬國公法に皆が従っているためであると分析している。特に、條約は弱小國にとっては、強大國を牽制する手段としての役を果たしているとみている。このように分析する福澤は、萬國公法で日本の獨立が守られるという認識に至ったのである。これらを通じて、福澤の萬國公法に基づいた国際関係についての信頼がいかに高かったのかが読み取れる。

二つ目は、西洋諸國が日本と條約を締結して国際関係の中に参入させたのは、西洋諸國による日本の文明化過程であると捉えている点である。そして、アメリカやオーストラリアがそうであったように非文明國である日本はある程度文明國の保護下で諸般環境を整えるようになれば完全な獨立國になれるということを想定している。萬國公法に基づく国際関係を理解せず改革を怠ったために西洋の植民地になりつつある中國や、獨立への意志が皆無で今もイギリスの支配下に置かれているインドのようにならないために、日本は西洋の文明を取り入れて精神・物質両面にわたって文明化しなければならない。これが幕末期の福澤の念頭にある日本の課題であった。それゆえ、外國との交際を拒んで外國人を暗殺・襲撃している攘夷論者たちは、日本の文明化を妨害する存在として、批判の対象になったのである。しかし、このような樂觀的な国際関係論とは裏腹に、現実の日本は西洋列強の壓力によって開國され、多くの強引な要求にさらされていた。それにもかかわらず、幕末期の福澤は西洋について一切の批判を加えていない。これは、一見矛盾しているかのようにみえる。あるいは福澤が當時の日本が置かれていた現実を確実に認識していなかったとも考えうるが、しかし「幕末外交文書譯稿」の存在は、福澤が日本の現実外交の状況に精通していたことを意味する。このように幕末期の福澤は外交文書の翻譯を通じて、日本が西洋の壓力の下に置かれている現実を確かに確認していたと見られる。むしろ、まさにこのような日本の置かれている状況を認識していたからこそ、強制的な壓力を加えている西洋を批判(このような批判精神の形成は幕末期の著述には見られない)するより、日本の文明化のため樂觀的な国際関係論を提示していたのではないだろうか。

福澤は幕末期の著述の中で、萬國公法・條約に基づいた国際関係を説いている。そこではおそらく「萬國公法」の「自主の權、外に行はるる者に至りては、則ち必ず他國のそれを認むるを須ちて始めて能く完全なり」<sup>41)</sup>といった日本が國家として承認されるためには西洋レベルの

41) 惠頓撰・丁禮良等譯(1867)『萬國公法』開成所版翻刻、『翻譯の思想』(1991)岩波書店、13頁

文明化が不可欠であるという認識が存していたであろう。このように日本の文明化を急先務とする福澤にとって、西洋の日本への介入は當然視され、実際の外交上で発生する紛争の原因を西洋の侵略的殖民政策から求めたのではなく、日本の非文明性からそれを求めたのである。このような考え方から、福澤は現実の暴露よりも到達目標としての西洋と、悪としての攘夷論者のイメージを提示しつつながら西洋文明の受容を訴えたのである。そのような意味で、『西洋事情』が単純な文明紹介書として位置づけられるとしても、そこには西洋文明の紹介を通じて早期に日本を自主國にしようとする福澤の熱望が働いたといえるだろう。

## 【参考文献】

- ・鹿野政直(1998)『福澤諭吉と福翁自傳』朝日新聞社、120頁
- ・マリオン・ソシエ(2002)「解説」『福澤諭吉著作集』(一卷)、341～342頁
- ・飯田鼎(2001)『幕末福澤諭吉研究 福澤諭吉と幕末維新の群像』、お茶の水書房
- ・松澤弘陽(1980)「解説」『福澤諭吉選集』(一卷)、岩波書店、287～288頁
- ・北岡伸一(2002)『獨立自尊』講談社、106頁
- ・杉山忠平(1985)「譯者としての福澤諭吉」『近代日本研究2』慶應義塾福澤研究センター、146頁
- ・長尾正憲(1987)「福澤諭吉の政治思想發展過程—『西洋事情』の成立の背景として—」『法政史學』(第三九號)、法政大學史學會、26頁
- ・中島岑夫(1991)『幕臣福澤諭吉』TBSフリタニカ、165頁
- ・惠頓撰・丁躋良等譯(1867)『萬國公法』開成所版翻刻、『翻譯の思想』(1991)岩波書店、13頁

## 要 旨

本稿は、今までの先行研究において『西洋事情』を中心とする福澤の幕末期の著作に展開された国際関係認識が十分検討されてこなかったことを指摘し、『西洋事情』で展開されている楽観的な国際関係論と、幕末期の日本が直面している現実的な外交問題との関係を通じ、『西洋事情』に福澤の思想がどのように反映されているのかを検討した。

その結果、第一に、幕末期の福澤は萬國公法に基づいた国際関係に対する信頼が高かったことが確認できた。西洋文明の紹介という作業を通じて西洋文明を日本に取り入れて文明化の道へ導くことを試みた福澤にとって、西洋は日本が目指すべき理想の世界であったといえる。しかし、このように理想とみなしている西洋の内部に目を向けると、そこには西洋諸國の間にも力の優劣が存在し、それによって戦争が起きる可能性が常に内在している。それにもかかわらず、西洋諸國が平和的な関係を守ることができるのは、萬國公法という存在によると福澤は『西洋事情』の中で説いた。そして、このような萬國公法に対する福澤の高い信頼は、鎖國から脱したばかりの日本が西洋列強との関係の中で獨立を守りながら、その関係の中に溶け込むことができるという楽観的な国際関係認識を成立させたといえよう。

第二に、福澤のこのような楽観的な国際関係認識は、幕末期の日本が直面していた現実外交の實態を徹底的に把握していたからこそ可能であったことが指摘できる。幕末期の日本は西洋に強制的に開國され、多くの外交的な強壓の下に立たされていた。もちろん、福澤は、當時外交文書の翻譯擔當者としてこのような現實は十分認知していたとみられる。それにもかかわらず、萬國公法に基づいた国際関係に参加することを主張しつづける福澤は一見矛盾しているようでもある。しかし、福澤の楽観的な国際関係認識は日本が獨立國として西洋諸國からの承認をえるためには、西洋レベルの文明化が不可欠であるという認識があったから可能であったといえよう。そこで、福澤は外國によって行われている強壓的な外交現實を暴露して批判するより、西洋文明の紹介を通じて一刻も早く日本を文明化させる方向の道を選んだのである。

キーワード： 福澤諭吉、西洋事情、国際関係論、現實外交、幕末の西洋觀、對外觀

투 고 : 2005. 8. 31

1차 심사 : 2005. 9. 10

2차 심사 : 2005. 10. 1

住 所 : (980-0867) 仙臺市青葉區川内龜岡北裏丁5番地コーポ阿部206號

電 話 : 090-9743-8264

e-mail : hareta@hanmail.net